

令和7年度 第1回住民自治協議会連絡会 議事概要

1. 日時：2025年（令和7年）7月25日（金） 10：00～11：30

2. 場所：市役所5階第2会議室

3. 出席者：沼間小学校区住民自治協議会（曾志、江連）

小坪小学校区住民自治協議会（豊角、吉田、宮川）

池子小学校区住民自治協議会（斎藤、齊藤、青野）

久木小学校区住民自治協議会（山崎、石井、長嶋）

※敬称略

桐ヶ谷覚市長

防災安全課（鈴木暁課長、藤井延欣副主幹）

国保健康課（小上馬雅行課長、青山恭子副主幹）

基地対策課（米山裕昭課長）

地域担当職員リーダー（伊達慎一郎経営企画部次長、西海隆総務部次長、三澤正大環境都市部次長、雲林隆継教育部次長）

市民協働部（岩佐正朗部長、栗原達也次長、小野田和幸係長、北村亜生主事補）

4. 議事

- （1）大規模災害時における医療救護所について
- （2）池子接收地返還促進市民協議会について
- （3）各住民自治協議会の活動に関する意見交換
- （4）その他

5. 概要

開会

（市長）

- ・日頃の住民自治協議会の皆さまの活動に感謝申し上げます。
- ・地域公共交通施策について。来年の11月を目途に計画をまとめられるよう動いている。各住民自治協議会からもご参加いただいているので、地域の課題を伝えてほしい。
- ・東逗子駅前複合施設について。建設費の高騰により、費用圧縮のため、例えば4階→3階にするなどの検討を行っている。年度内に一定の方向を示す予定である。最近、各行政で事例が出てきているデザインビルドの方式も検討している。

※公務のため市長は退席

議事（１）大規模災害時における医療救護所について

（防災安全課）

- ・医療救護所の集約について説明。
- ・逗葉医師会等で構成する逗子・葉山地区医療保健福祉対策協議会と協議し、医療救護所を４カ所から１カ所にすることを考えている。各避難所等では軽症者に対する応急処置が必要になることから、各地域で応急手当訓練の実施を予定している。また、地域へ消防職員等を派遣し、訓練実施も可能であることから防災安全課にご相談いただきたい。

（小坪）

- ・避難所運営委員会、自主防災組織の役割が増え、住民の負担が増える。
- ・現状の地区防災拠点の構想を修正する必要があると考える。
- ・小坪地区としては逗葉地域医療センターが離れていることから、センペル逗子クリニックの開設が必要。
- ・トリアージについて軽傷者、重傷者の判断が一番難しい。素人の判断では危ない。例えばZoom等を利用し、医師や看護師に判断を仰ぐ方法を検討してほしい。
- ・災害時のボランティア登録制度などはどうなっているのか。

（防災安全課）

- ・Zoom社との包括協定を生かすなどし、デジタル整備も含めて考えていきたい。
- ・協議会としての判断は、集約しないと助かる命も助からないという判断である。

（国保健康課）

- ・今までは、市で看護師を災害時に活動できるよう登録していた。現状では救護所の体制づくりのため、医師会で管理する方式となっている。医師、看護師は72時間、医療救護所での勤務となる。

（小坪）

- ・このような話をするのであれば、医師会も出席して話すべきである。医療救護所に辿り着けば助かる。辿り着かなかつたら72時間後に救護が回って来るといえるのはおかしい。

（沼間）

- ・１カ所に医師を集約させることについてはよいと考えるが、他の地域にも医師、看護師など重傷者、軽症者を判断する人は必要と考える。今までの体制はどのようなになっていたのか。

（国保健康課）

・4カ所に医師たちを分散する体制であった。この体制では各医療救護所の重傷者治療は医療設備の問題から、災害拠点病院への搬送を待つだけしかできなかった。今後は1カ所に医師たちを集中させ、重傷者の搬送までの間の対応が出来るような体制とした。これからは逗葉医療センター1カ所で行う場合、スタートは医師が5人。これが徐々に増員される体制としている。

(久木)

・災害時の搬送が問題なのか、医療救護所が多いから受けられないのかが不明。災害状況に応じた対策を考えるべきである。

(池子)

- ・逗葉地域医療センターも海拔は14m程なので、場所が適切かどうかは疑問である。
- ・市と医師会で決めていると言っているが、どのように検討したかどうかが不明。市民に対して過程が見えず、唐突すぎると考える。

(小坪)

- ・現状の状況とこれからの状況を図で示すなど資料を元に説明があるとよい。

(沼間)

・今回、医療救護所が4カ所→1カ所とする方針の背景と医師会の状況など説明が必要である。その上で改めて意見をもらうべきである。

(防災安全課)

・各避難所と災害対策本部との連絡手段の確保など考えていきたい。皆さまからのご意見のとおり、地域と医師等との連絡が重要と考えている。

(市民協働部長)

- ・今後、実施していく内容を具体化して改めてお示ししたい。

議事（2）池子接收地返還促進市民協議会について

(基地対策課)

- ・池子接收地返還促進市民協議会の目的、発足からの歴史、今後行うイベントなどについて。

(久木)

- ・地区代表として出ているが、池子の森を含めた池子地区については知らないことが多い。
- ・逗子市全体の7割を占めており、長い歴史、市民活動がある。市民にもっと知ってもらい

たいと考えている。今年は池子の森を知ってもらうという意味で研修会を予定している。

議事（３）各住民自治協議会の活動に関する意見交換

（沼間）

・５月２４日、総会があり、組織名を沼間小学校区地域連合会 → 沼間小学校区住民自治協議会に改めた。ご承知おきいただきたい。

議事（４）その他

（市民協働課）

・R8 地域づくり交付金について。皆さまに予めお示しした内容で市長から見直しのご了承をいただいた。今後の要望書提出の事務など、個別に相談させていただければと考えている。

閉 会

（市民協働課）

・次回の連絡会は通常であれば９月最終週の金曜日であるが、議会中の可能性もあり、１０月の早い時期に行おうと考えている。早めに皆さまにお示しできればと考えている。